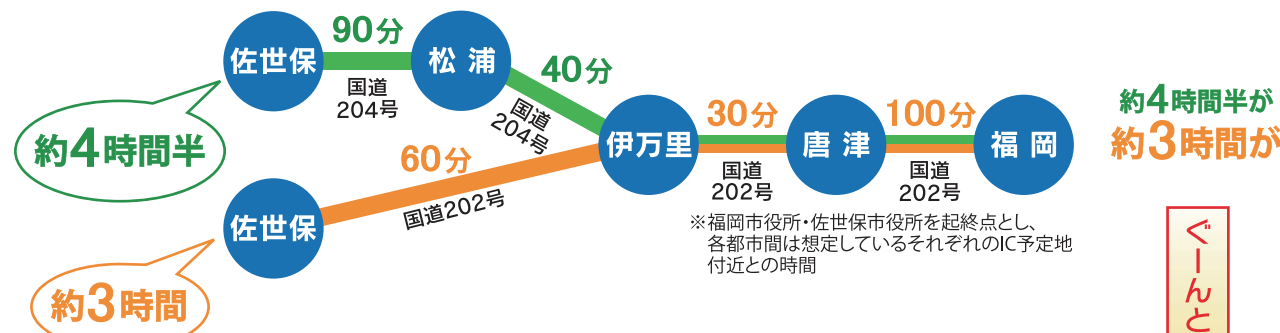


整備効果①：広域交通ネットワークの形成

西九州自動車道沿線には、福岡市、唐津市、伊万里市、松浦市および佐世保市の主要都市が存在していますが、これら都市間の現況所要時間は最低でも30分以上を要し、福岡市～佐世保市間の現道を利用した所要時間は約3時間となっています。

西九州自動車道整備により、福岡市～佐世保市間の所要時間は現道利用の約3時間→約1時間30分へと短縮され、地域間の交流連携が支援されることが期待されます。

現道(西九州自動車道未整備時)



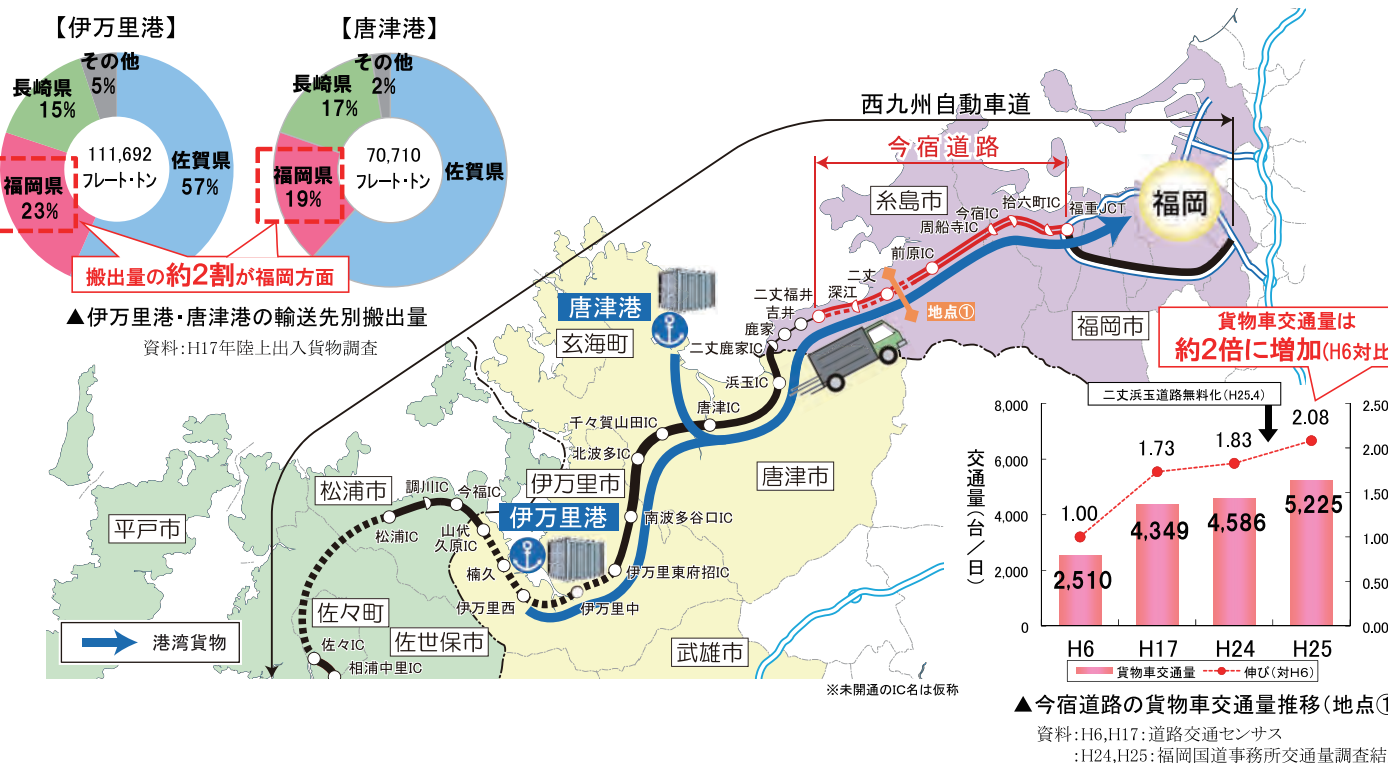
西九州自動車道利用



資料：S55道路交通センサス

整備効果②：地域経済活動の支援

- 西九州自動車道の一部を担う今宿道路の貨物車交通量は年々増加。
- 西九州自動車道沿線に位置する重要港湾(伊万里港・唐津港)からの貨物の約2割は、福岡方面に輸送。
- 今宿道路を含む西九州自動車道の整備による輸送時間の短縮は、物流活動の円滑化及び活性化に貢献すると期待される。



事業の進め方



お問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所

〒813-0043 福岡市東区名島3丁目24番10号 TEL 092-681-4731(代)
ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/fukukoku/>
Facebook <http://www.facebook.com/fukukoku.qsr.mlit.go.jp>

このリーフレットは、再生紙を使用しています。 [R3.1]

Imajuku Road
Construction summary

国道497号
西九州自動車道
国道202号
今宿道路

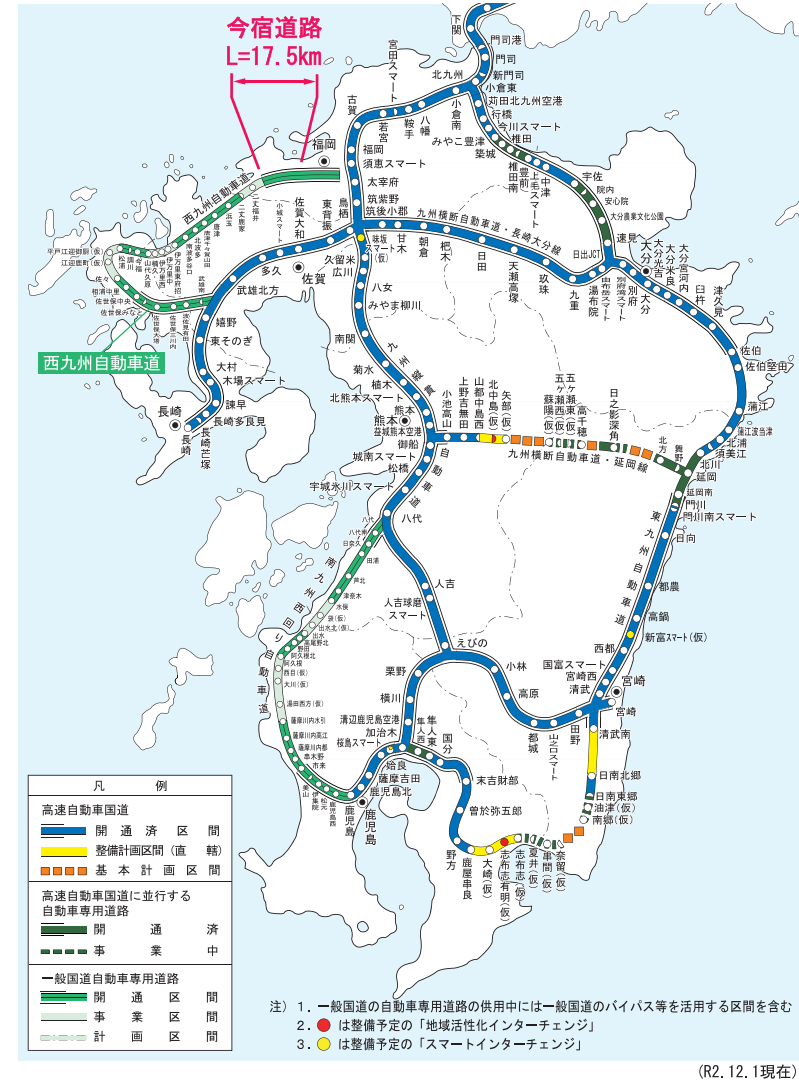


西九州自動車道の概要

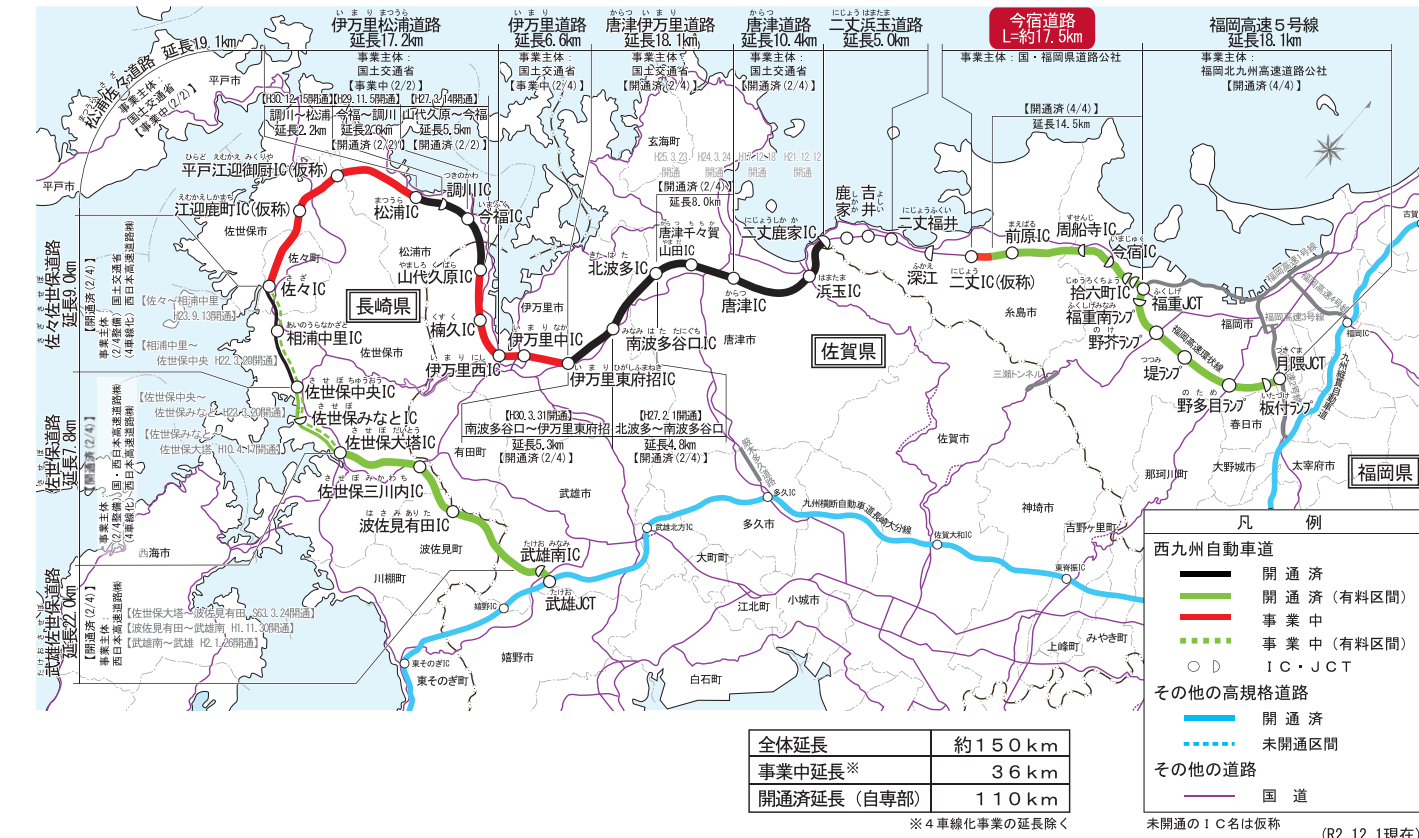
西九州自動車道は、高規格幹線道路網の一環として計画された道路であり、一般国道の自動車専用道路として整備され、九州北西部の地域経済の活性化や高速定時性の確保に大きく寄与するものです。

本道路は福岡市を起点として、糸島市、唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市を經由して武雄市に至る延長約150kmの自動車専用道路であり、将来的には九州の広域交通ネットワークの一翼を担う高規格幹線道路として機能することとなります。

福岡市及び武雄市の両方向から整備を進めてきており、現在までに福重JCTから前原IC(福岡前原道路)を4車線で、二丈鹿家IC～唐津IC(唐津道路)、唐津IC～伊万里東府招IC、山代久原IC～松浦IC(伊万里松浦道路の一部区間)、佐々IC～武雄JCT(武雄佐世保道路と佐世保道路と佐々佐世保道路)を暫定2車線で供用しています。



西九州自動車道 L=約150km



今宿道路の概要

今宿道路は、西九州自動車道（福岡県福岡市～佐賀県武雄市）の一部を形成し、福岡市西区拾六町から糸島市二丈福井を結ぶ延長23.3kmの道路です。福岡市と他都市との連携強化、高速性・定時性の確保、周辺地域の交通混雑緩和が期待されます。
現在、自動車専用道路部は福岡市西区拾六町～糸島市東の区間が供用し、一般道路部は外環西口交差点～糸島市二丈福井の区間が供用しています。

計画の概要と経緯

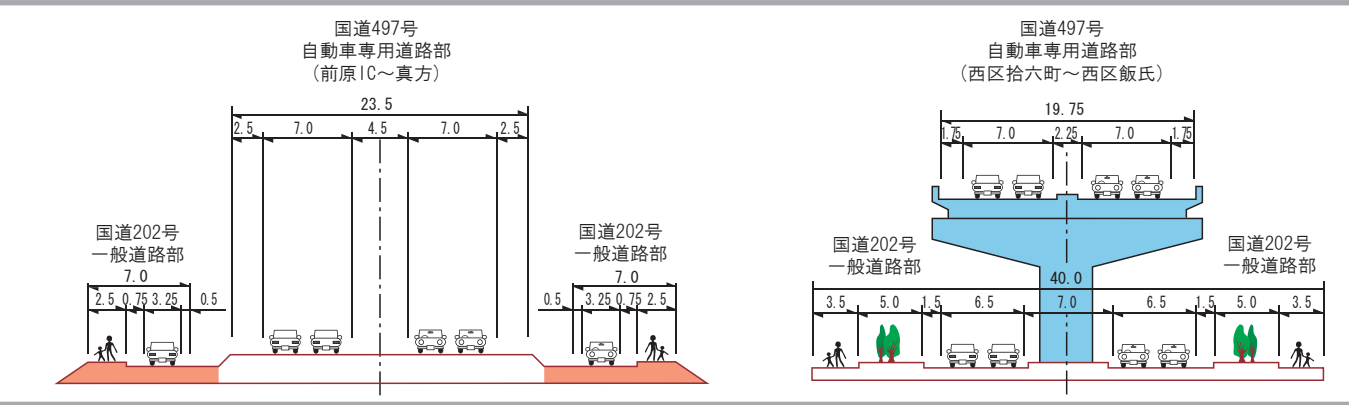
事業名 西九州自動車道・国道202号 今宿道路
区間 (自)福岡市西区拾六町 (至)糸島市二丈福井 延長：23.3km

区分	区間	延長	構造規格	設計速度	車線数
自動車専用道路部 (国道497号)	福岡市西区拾六町～福岡市西区周船寺	6.5km	第1種第3級	80km/h	4車線
	福岡市西区周船寺～糸島市東	8.0km	第1種第2級	100km/h	4車線
一般道路部 (国道202号)	糸島市東～糸島市二丈	3.0km	第1種第2級	100km/h	4車線
	福岡市西区拾六町～糸島市多久	12.4km	第4種第1級	60km/h	4車線
	糸島市多久～糸島市二丈福井	10.9km	第3種第2級	60km/h	2～4車線

主な経緯

自動車専用道路部 (国道497号)	一般道路部 (国道202号)
S45年度 国道202号今宿バイパスとして事業着手 (福岡市西区拾六町～糸島郡二丈町大字福井)	S45年度 国道202号今宿バイパスとして事業着手 (福岡市西区拾六町～糸島郡二丈町大字福井)
S51.3 供用(起点～十郎川交差点、2車線)	S51.3 供用(起点～十郎川交差点、2車線)
S52.5 供用(十郎川交差点～高崎交差点、2車線)	S52.5 供用(十郎川交差点～高崎交差点、2車線)
S55.12 供用(高崎交差点～バイパス青木交差点、2車線)	S55.12 供用(高崎交差点～バイパス青木交差点、2車線)
S58.4 供用(糸島郡二丈町大字深江～二丈町大字福井、2車線)	S58.4 供用(糸島郡二丈町大字深江～二丈町大字福井、2車線)
S58.12 供用(上深江交差点～糸島郡二丈町大字深江、2車線)	S58.12 供用(上深江交差点～糸島郡二丈町大字深江、2車線)
S59.3 供用(波多江交差点～有田東交差点、2車線)	S59.3 供用(波多江交差点～有田東交差点、2車線)
S59.7 供用(波多江交差点～上深江交差点、2車線)	S59.7 供用(波多江交差点～上深江交差点、2車線)
S60.2 供用(バイパス青木交差点～今宿大塚交差点、2車線)	S60.2 供用(バイパス青木交差点～今宿大塚交差点、2車線)
S60.12 供用(起点～十郎川交差点、4車線)	S60.12 供用(起点～十郎川交差点、4車線)
S62.1 供用(十郎川交差点～宮の前田入口交差点、4車線)	S62.1 供用(十郎川交差点～宮の前田入口交差点、4車線)
S62.6 道路審議会答申及び四全総閣議決定 高規格幹線道路網計画に西九州自動車道が位置付け 今宿道路として事業着手	S63.4 供用(真方交差点～波呂北交差点、2車線)
S63年度 西九州自動車道 今宿道路として事業着手 (福岡市西区拾六町～糸島郡二丈町大字福井)	H1.7 供用(今宿大塚交差点～徳永交差点、2車線)
S63.12 事業許可 福岡前原道路Ⅰ期(西区周船寺～前原IC)	H2.10 供用(徳永交差点～飯氏交差点、2車線)
H1.8 基本計画決定(国道202号 福岡市博多区～唐津市)	H4.8 福岡市の都市計画を変更(4車線)
H1.8 整備計画決定(国道202号 福岡市西区飯氏～糸島郡前原町)	H4.8 福岡市の都市計画を変更(4車線)
H4.4 路線の指定(国道497号 福岡市～武雄市)	H5.3 供用(飯氏交差点～波多江交差点、有田東交差点～有田西交差点、2車線)
H4.8 福岡市の都市計画を変更(4車線)	H5.7 整備計画決定(国道497号 西区拾六町～西区飯氏)
H4.10 事業変更許可 福岡前原道路Ⅰ期(周船寺IC～前原市東、2車線)	H6.3 事業許可 福岡前原道路Ⅱ期(西区拾六町～西区飯氏)
H5.3 福岡前原道路Ⅰ期 供用(周船寺IC～前原市東、2車線)	H10.9 福岡前原道路Ⅱ期 部分供用(福岡西料金所～周船寺IC、4車線)
H5.7 整備計画決定(国道497号 西区拾六町～西区飯氏)	H11.5 福岡前原道路Ⅲ期 事業許可(西区飯氏～前原市東)
H6.3 事業許可 福岡前原道路Ⅱ期(西区拾六町～西区飯氏)	H12.4 福岡前原道路Ⅱ期 部分供用(拾六町ONランプ～福岡西料金所、2車線)
H10.9 福岡前原道路Ⅱ期 部分供用(福岡西料金所～周船寺IC、4車線)	H13.10 前原市、二丈町域の都市計画を変更(2車線及び4車線)
H11.5 福岡前原道路Ⅲ期 事業許可(西区飯氏～前原市東)	H13.10 福岡前原道路Ⅱ期 完成供用
H12.4 福岡前原道路Ⅱ期 部分供用(拾六町ONランプ～福岡西料金所、2車線)	H15.3 供用(宮の前田入口交差点～高崎交差点、4車線)
H13.10 福岡前原道路Ⅱ期 完成供用	H16.3 供用(高崎交差点～周船寺IC、4車線)
H15.11 福岡前原道路Ⅲ期 完成供用(周船寺IC～前原市東、4車線)	H17.3 供用(真方交差点～上深江交差点、4車線)
H23.2 福岡高速5号線と接続(福重JCT)	H19.3 供用(周船寺IC～飯氏交差点、4車線)
H23.12 九州地方整備局事業評価監視委員会における事業の再評価で定める事業計画を整備計画とみなす(糸島市多久～二丈深江)	H25.4 供用(飯氏交差点～波多江交差点、4車線)
R2.9 糸島市域(真方交差点～二丈IC(仮))の都市計画を変更(幅員)	H27.3 供用(波多江交差点～有田中央交差点、4車線)
	H31.1 供用(有田中央交差点～真方交差点、2車線及び4車線)
	R2.9 糸島市域(真方交差点～上深江交差点)の都市計画を変更(線形及び幅員)

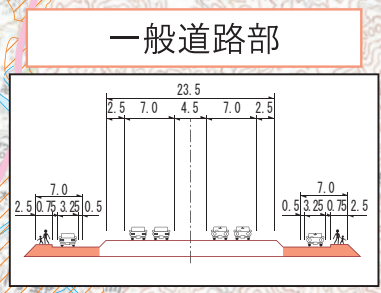
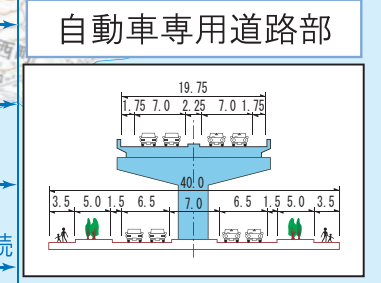
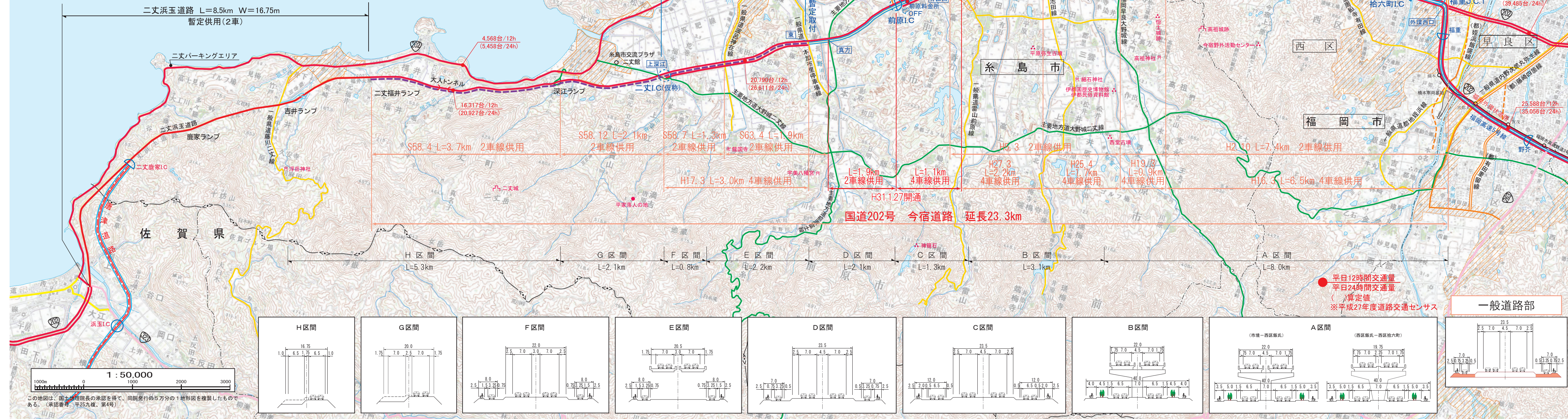
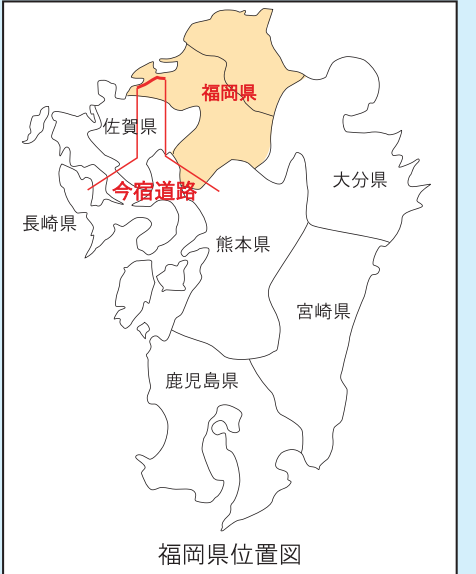
標準断面図



道路計画図 縮尺 1/50,000

凡例

一般国道 (直轄区間)	一般国道 (直轄区間)
主要地方道	主要地方道
一般県道	一般県道
有料道路及び都市高速道路	有料道路及び都市高速道路
フル及びハーファイター	フル及びハーファイター
都市計画道路 (一部表示)	都市計画道路 (一部表示)
用途地域	用途地域



この地図は、国土交通省の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号：平25九独、第4号)